コラム３　―原発事故と国民性―

日本の国民性である風土と福島原発事故を招いた要因との関係を考察してみましょう。

下記の６項目を取り上げます。

・原子力事業の安全の責任は事業者と安全規制する側の双方にあるにも拘わらず、相互協力に不可欠な組織間の交流がなかった。民間は官に弱い体質があったことがその一因でしょう。

・わが国の電力会社やメーカーには機器の専門家はいるが、現場における実践的な技術力や原子力発電プラント全体を俯瞰できる能力を有する人材は多くなかった。

・わが国では“官”や“本社”指導の体質により、現地で安全にかかわる実機の導入が遅れるなど現場の意見が速やかに実現することが少なかった。

・最新の知見に基づいて原子炉の改良を計画しても、『改良が必要ということは既設の炉は危険であるということであるから停止すべき』という反対派の非科学的攻撃を恐れて、電力会社は実行に移せないというジレンマを常に抱えていた。同様の危惧から国の“軽水炉の安全研究”の予算も削減の一途を辿ってきた。このため、所謂「安全神話」を生んでしまった。

・政府や地方自治体の情報提供が不十分なためマスコミ情報が氾濫して国民の不安感を煽った。その結果、生産者は所謂“風評被害”の被害者となり、一方消費者は生産者の加害者となって国の被害補償額を途轍もなく膨らませた。国民はその実態を注視せず、マスコミも皮相的にしか報道してこなかった。

・科学的事実に裏付けられていない『直ちに健康に影響はない』という当時の政府の記者会見は国民の混乱を助長させた。“誤解させずに科学的事実だけを伝える”という重要な使命が軽視され、国民もマスコミも科学的根拠を真剣に深く追及してこなかった。

このような日本の情緒的な国民性を十分に考慮し、原発事故の再発防止対策を強化する必要があるのではないでしょうか。